

平成 15 年 7 月 28 日

各 位

会 社 名 株式会社ユー・エス・エス
代表者名 取締役社長 服 部 太
(コード番号 4732 東証・名証第 1 部)
問合せ先 財務部長 山 中 雅 文
(TEL . 0 5 2 - 6 8 9 - 1 1 2 9)

第 1 回無担保転換社債のコールオプション条項の権利発生についてのお知らせ

平成 13 年 9 月 12 日発行の株式会社ユー・エス・エス 130%コールオプション条項付第 1 回無担保転換社債(転換社債間限定同順位特約付)(以下「転換社債」という。)につきまして管理委託契約証書第 1 条第(9)項第 号に基づく 130%コールオプション条項の要件が平成 15 年 7 月 28 日に充足され、今後転換社債の全部を額面 100 円につき金 100 円で繰上償還する権利が当社に生じたことをお知らせいたします。

当社が本条項に従って権利を行使する場合には、当該権利発生日より 15 日以内かつ当該償還日に先立つ 30 日以上 60 日以下の期間内に償還に必要な事項につき公告を行なうこととなりますが、当社が当該権利を行使するか否かは現時点では未定であります。

なお、当該権利は、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含まない。)がある 20 連続取引日にわたり当該終値が当該各取引日に適用のある転換価額の 130 パーセント以上であった場合に生じるため、平成 15 年 7 月 29 日以降も引続き当該権利の発生が到来し続ける可能性があります。

以上